

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
 〒812-0011
 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
 ☎ 092-409-4188
 Fax092-409-4187
 Eメール akiko@b-souken.com

普賢岳と芝桜



雲仙普賢岳をバックに、今年も芝桜がきれいです。

これは、島原の普賢岳噴火の後、噴火災害時に市民を守るために作られた砂防ダムを活用した“芝桜公園”。島原のあたらしい観光地として多くの方が訪れています。

敷地面積 2.2ha の中に、25 万株の芝桜が、平成新山からの湧水と、その中で泳ぐ大きな 2 匹の鯉が描かれています。

今は写真のような風景ですが、普賢岳噴火の前の写真には、小学校や人々の暮らしが映し出されていました。

自然の力を再認識する公園でもありました。



医療労務コンサルタント 2級心理カウンセラー

2つの講座の修了証をいただきました



1つは、「医療労務コンサルタント研修の修了証」。これは、全国社会保険労務士会連合会が、医師会や看護協会と協力しながら進める「医療機関における勤務環境改善のための取り組み」に、労務管理の専門家として貢献できる社労士を養成する講座」です。

もう一つは、一般社団法人日本プロカウンセラー協会の「2級心理カウンセラー養成講座修了証書」です。

心理検査やソーシャルスタイルの判定などを行ない、自分自身のタイプや行動スタイルを知り、クライアントへの対応の仕方、聴き方訓練のポイントなどを学ぶことができました。二つの講座ともに、相談業務や研修業務等に生かせるようにしたいと思います。

感想やご意見をお寄せください



人事労務センター
 社会保険労務士 大隈昭子
 092-409-4188 FAX092-409-4187
 Eメール：akiko@b-souken.com

助成金情報

業務改善助成金

事業所内で最も低い時間給（または、時間換算額）を計画的に、800円以上に引き上げる中小企業事業主に、そのための業務改善経費として、最大で100万円（3年間で300万円）の助成金が支給されます。

●支給の要件

- ① 賃金引上げ計画（最も低い時間給を800円以上に引上げ）及び業務改善計画を策定し、実施すること。
- ② 時間給を1年あたり40円以上上げる（就業規則に規定）
- ③ 賃金引上げのために業務改善経費（PCなど設備・器具の購入費用・研修費用など）として10万円以上の費用を支払う
なお、業務改善計画については交付決定後に実施したものに限ります。（要注意）

●支給額

- ☆支給額：上記の計画に基づく業務改善に要した経費の2分の1（30人以下の事業所は、4分の3）上限額100万円。
- ☆支給回数：賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回支給（最大3回）



“ミヤコワスレ” 可憐に

花言葉は、「しばしの憩い」「別れ」「短い恋」などがあり、キク科の多年草、原産地は日本。

この花の名前は、「鎌倉時代に承久の乱で北条氏に敗れ、佐渡へと流罪になった順徳天皇

が、ある日、庭の片隅に咲いている小さな可憐な花を見つけ、『この花を見ていると、少しの間でも都を忘れることができる』といったことから



といわれている。

年次有給休暇の比例付与

Q&A

Q: 採用時は、週の労働日が4日のパート従業員の方が、4か月目か

ら週の労働日を5日に増やした場合、何日の年次有給休暇を付与すれば良いでしょうか？

A: 年次有給休暇は、雇入れの日から

6か月継続勤務し、その期間の全労働日の8割以上出勤した労働者に付与されます。

有給休暇は、条件を満たした時点の契約内容を基準として付与しますので、6か経過した時点の所定労働日が週5日であれば、年10日間の有給休暇を付与しなければなりません。

～～～

※ 年次有給休暇の比例付与の対象は、週の所定労働日数が、4日以下かつ週所定労働時間が30時間未満の労働者です。

あとがき

紙面いっぱい“春、はる、春！”の華やかな、ウキウキする楽しい記事でした。お料理のレシピも素敵！

こんなメールに励まされています。

今月号も発行にたどり着きました。

新しい年度もそれなりにがんばってみようと思います。

よろしくお願ひします。



人事労務センターホームページ

<http://www.roumu.b-souken.com>